

第39回ひょうご木材フェア開催要領 “木材利用促進キャンペーン in 神戸”

第1 趣 旨

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改正され令和3年10月1日から施行されている。

これは、世界的な潮流である脱炭素化社会の実現に資することを目的に改正されたもので、これまでの公共建築物だけでなく今後は民間建築物を含む建築物一般での木材利用の促進を図っていこうとするもので、国民への木材利用への関心・理解を深めるため、10月を「木材利用促進月間」、10月8日を「木材利用促進の日」として法定化されている。

そこで、上記法律の趣旨を踏まえ、木製品の展示、木製玩具の販売、木工教室などを実施し、県民に木材の良さを実感してもらい、木材の利用促進を図る。

また、昨年度と同様、森林環境税の県民への理解を深めるため、「森づくり・木づかいフェア」（兵庫県からの委託）を同時開催する。

第2 開催テーマ

～脱炭素社会の実現に向けた木材利用の促進～
木材を使って、人に健康を、地域に元気を
～JAS製品を使って安心な木造施設を～

第3 開催日時

令和6年10月27日（日） 10:00～17:00

第4 会 場

神戸市中央区 ハーバーランド レンガ倉庫通り周辺

第5 行事計画（予定）

- ① 都市の木造・木質化に不可欠な品質の確かなJAS製品、不燃木材等の展示・紹介
- ② オープンカフェ等に使用するテーブル、イス等の展示・紹介
- ③ 木造住宅等の内装材や外装材の紹介、木造住宅の支援制度等の紹介
- ④ 木製の日用品や玩具等の販売
- ⑤ 木工教室、木造住宅組立体験
- ⑥ 土石流模型実験装置
治山ダムの有無による土石流被害の違いを分かりやすく解説
- ⑦ 森づくり・木づかいフェアと共催（兵庫県委託事業）
県民が森林環境税への理解を深めるためのパネル展示等

第6 主催団体

兵庫県木材利用推進協議会（県内林業関係11団体）

第7 後 援

兵庫県 神戸市

第8 協力団体

ひょうご森づくりサポートセンター、兵庫県緑化推進協会、ひょうご木の匠の会

第9 事務局

兵庫県木材利用推進協議会（兵庫県木材業協同組合連合会内）

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5丁目5番18号

TEL 078-371-0607 FAX 078-371-7662